

会 議 録

様式第3号

会 議 名	平成19年度(第5回)川西市国民健康保険運営協議会		
事 務 局	市民生活部 保険年金課 (内線2621)		
開 催 日 時	平成20年1月16日(水) 午後1時30分		
開 催 場 所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委 員	今中 利信 北川 武志 坂上 衛 増井富美代 藪内 玲子 釜本 普子 三木 篤志 頭司 康二 水和 久 安藤 修 羽田 康雄	
	そ の 他		
	事 務 局	大塩市長 水田副市長 市民生活部長 保険年金室長 市民生活部参事兼保険税収納課長 保険年金課長 保険年金課主幹	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	2名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	(1)平成20年度国民健康保険税の改定について(答申) (2)その他		
審 議 結 果	別紙審議経過のとおり。		

審 議 経 過 (1)

会 長

それでは、定刻が参りましたので、ただ今より平成19年度第5回目の川西市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速ですが、お手元の会議次第に基づきまして進行させていただきます

本日は吉田委員と四谷委員及び佐々木委員が欠席されております。次に本日の協議会議事録の署名委員の選出ですが、私から指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

それでは、釜本委員と三木委員を署名委員に指名いたしますので、よろしくお願いたします。

次に、協議事項に移ります。

協議事項第1の「平成20年度国民健康保険税の改定について」を議題といたします。

前回の運営協議会で、「諮問」に対する「答申案」の作成につきましては、正副会長に一任のご了解をいただいておりますので、お手元に、「答申案」を配布させていただいております、

この「答申案」を事務局から朗読させていただきます。

事務局

「答申案」を朗読

平成20年1月16日

川西市長 大 塩 民 生 様

川西市国民健康保険運営協議会

会長 今 中 利 信

川西市国民健康保険税の税率等の改定について（答申案）

平成20年1月9日付諮問第1号で諮問のあったことについて、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

平成17年度に課税方式を旧ただし書き方式に変更して以降、本市国民健康保険税の税率改定の諮問は3年ぶりである。これは前回の税率改定時に、19年度までの事業収支を考慮し、税率設定したためである。その間、高齢者の増加などに伴い、医療給付費が増加し続けていることは、本協議会としても十分に認識しているところである。

まず、医療給付費分及び後期高齢者支援金分国民健康保険税の税率設定についてであるが、後期高齢者支援金制度の創設、前期高齢者に係る新たな医

審 議 経 過 (2)

療給付費調整制度の創設など、この度の医療制度改革は、高齢者の加入率、その一人当たり給付費の高い当市国民健康保険事業財政にとって、やや有利に働いているといえる。しかし、今年度末に見込まれる赤字分、一般会計繰入金の見直し分、来年度から保険者に義務づけられる特定健診・保健事業の支出増、さらに今後の医療費の動向を総合的に勘案したとき、平成19年度一人当たり賦課見込額と比較して1.63%の税率引き上げは、やむを得ないとの結論に達した。

また、介護納付金分国民健康保険税の税率設定についてであるが、被保険者間の保険税負担の公平を図るために、平成19年度一人当たり賦課見込額と比較して31.48%と大幅な税率引き上げになることもやむを得ないとの結論に達した。

1. 医療給付費分国民健康保険税

課税限度額を47万円とし、所得割の税率は100分の5.90に、均等割額は24,700円に、平等割額は18,200円に改定することを適当と認める。

2. 後期高齢者支援金分国民健康保険税

課税限度額を12万円とし、所得割の税率は100分の1.70に、均等割額は7,400円に、平等割額は5,600円に改定することを適当と認める。

3. 介護納付金分国民健康保険税

課税限度額を9万円とし、所得割の税率は100分の2.40に、均等割額は9,800円に、平等割額は5,400円に改定することを適当と認める。

4. 今後の対策について

国民健康保険事業の安定的な運営を行うため、次の点について要望する

- (1) 今回の改正は、被保険者に多大の影響を及ぼすため、実施に当たっては十分な周知を図り、理解を求められたい。
- (2) 被保険者間の負担の公平性の観点から、滞納者の実態を把握するとともに、徴収体制の充実強化を図り、より一層収納率の向上に努力されたい。
- (3) 特定健診・保健指導については、受診率・改善率等の目標を達成し、後期高齢者支援金の減額、将来の医療費抑制に結びつくように、制度のPR活動や委託業者への指導等に努力されたい。

< 質問、意見等なし >

質問等ないようですので、お手元の「答申案」の内容で、本日答申いたしたく存じますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

大塩市長出席

審 議 経 過 (3)

会 長	<p>ただ今、大塩市長が出席されましたので、「答申書」をお渡ししたいと思います。</p> <p><会長が「答申書」を朗読し、市長に手渡す></p> <p>以上で日程は、全部終了しました。</p> <p>最後に、大塩市長よりお礼のあいさつをお受けします。</p>
市 長	<p>閉会に当りまして、一言、お礼のごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日は、「川西市国民健康保険税の改定」につきまして、委員の皆様には、慎重にご審議賜り、原案どおり答申を頂き誠にありがとうございます。</p> <p>今後、この答申に則り「川西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」として市議会へ上程してまいりますとともに、昨年8月から5回にわたり、頂きましたご意見につきましては、制度の運営に当たり適切に反映させるべく努力してまいり所存であります。</p> <p>委員の皆様には、ますますご健勝にて、ご活躍されますことを祈念いたしまして、閉会に当りましてのごあいさつとさせていただきます。</p> <p>誠にありがとうございました。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>閉会に当りまして、一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>平成19年度の当運営協議会は、昨年8月10日に第1回目を開催して以来、本日まで5回にわたり慎重なる審議を頂きました。</p> <p>本日無事に閉会の運びに至りましたことは、ひとえに委員各位のご協力の賜とお礼申し上げます。</p> <p>近年の医療制度は、超高齢化社会を迎えるための体制や、また、医師不足問題、生活習慣病に着目した予防の重視など多方面にわたり、その対応が急がれます。</p> <p>本市国民健康保険事業にあたりましても、平成17年度に賦課方式の変更や付加金制度の廃止、また差押えを始めとする滞納処分の実施など、当運営協議会の意見を尊重し一定の成果を収めてきていることは評価いたします。</p> <p>しかしながら、市民のニーズはセーフティネットとしてのより一層の安心感であり、今以上の経営努力を求めているものであると考えます。</p> <p>その意味からも市当局におかれましてはますますのご努力をお願いするところであります。</p> <p>最後に、今後ますます寒さも増してまいります。皆様のご健康と今後のご活躍を祈念しまして、閉会のごあいさつといたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>